第４回　坂本地域審議会会議録

開催日時	平成１８年１２月２１日（木）　　９時３０分 ～ １２時１２分
開催場所	坂本支所　２Ｆ　大会議室

■ **出席委員**

会　長	松村　政利	委　員	木本　生光	委　員	藤下　和智
副会長	青木　征雄	〃	坂井　守雄	〃	溝口　壽
委　員	有田　美代子	〃	高村　吉宗	〃	南　　逸雄
〃	有馬　公代	〃	武田　照昌	〃	蓑原　義松
〃	岩崎　ひろみ	〃	谷口　邦昭	〃	山本　司
〃	岩本　卓治	〃	寺岡　甚藏	〃	山本　洋一
〃	木村　文男	〃	西村　秋代	〃	湯野　　圓
〃	木村　ミドリ	〃	平田　由美子	〃	渡瀬　　隆

■ **欠席委員**

委　員	瀬上　都代子	委　員		委　員	

■ **出席職員**

役　職	氏　名	役　職	氏　名
支所長兼総括審議員	坂本　正治	企画振興部長	小笠原　亨
総務課長	丸山　平之	地域振興課長	米田　健二
副主幹兼振興係長	南　　和治	地域振興課副主幹	澤田　宗順
審議員兼福祉係長	下村　孝志	企画調整課長	永原　辰秋
産業振興課長	中田　正春	企画調整課主任	松野　光洋
市民環境課長	鶴田　英治	総務課主事	橋本　都
建設課長	山口　修	総務課主事	中村　雅俊

■ **その他の出席**

役　職	氏　名	役　職	氏　名

■ **傍聴者**

一般傍聴者	０　名	報道機関	０　名

■ **協議事項**

①　八代市住民自治推進検討委員会（最終報告）
②　八代市総合計画基本構想について
③　その他
④　次回の開催について

■ **議事録**

（総務課長）

開会のことばを、坂本支所長が行います。

（支所長）

開会あいさつ

（総務課長）

本日は、１名の委員さんが欠席となりますが、地域審議会の設置に関する事項第７条第３項により、委員の２分の１以上の出席で本日の審議会は成立しております。

まずは、会長より挨拶をおねがいします。

（会　　長）

会長あいさつ

（総務課長）

地域審議会の設置に関する事項第８条第４項で「審議会の議長は会長が務める」と規定してありますので、ここから先は会長に会議を進めていただきたい。

（会　　長）

企画振興部長がおいでですので、あいさつをお願いいたします。

（企画振興部長）

部長あいさつ

（会　　長）

住民自治　寺岡委員より報告をお願いします。

（寺岡委員）

１年間ご指導をいただきながら最終報告がまとまりました。これから市長へ答申して行くことになります。それでは、最終報告をいたします。

前回の地域審議会において、中間報告を行い皆さん方に意見を求めたところでございます。結果、それぞれの地域審議会から２１項目のご意見が出され、早速検討委員会に持ち帰って、その意見の取り扱いについて一つずつ審議を行ってまいりました。

詳細については後ほど事務局に説明をいたさせますが、提言の最後のまとめとして「推進に向けて」ということで行政側へ地域審議会からの意見としてインパクトを与えまとめています。提言書の１５ページをご覧ください。

※資料１　１５ページを読み上げ説明。

この提案にあたりまして、検討委員会の意見として、住民自治というのは非常に難しいということから、住民に説明を行う際は、子供からお年寄りまで分かり易く説明が出来るように、特に配慮してもらいたいということで要望をしたところでございます。

検討委員会も先月の２１日に審議を終えましたが、１０ヶ月間委員として携わり、本当にいい勉強になったわけでございます。

以上、報告を終わります。

（会　　長）

つづいて、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

只今寺岡委員さんから報告があったとおり、第３回の地域審議会で中間報告をさせていただき、皆さんから出された意見の取扱について、検討委員会で審議をしてまいりました。資料３を基に説明させていただきます。

※１番より順次、意見要望と対応を読み上げ説明。

前回の中間報告では、資料１の「はじめに」が空欄でしたので、こちらを読み上げさせていただきます。

※資料１「はじめに」読み上げ。

第１章から第４章までは、文字表現を若干修正しておりますが、方向性については中間報告と特に変更はございません。文面を少々変えた部分がありますが、内容に変更はありません。

今後の取り扱いについては、来年の１月に市長へ答申をする予定にしていいます。

答申については、各地域審議会の会長と下部組織の住民自治推進検討委員会正副委員長で行うことで考えています。

答申後の取り扱いは、今後この提言を基に市で住民自治に関する指針や計画を作成してまいりますが、作成にあたっても地域審議会に意見を求めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

（会　　長）

最終報告について、寺岡委員と事務局より説明がありました。これに対してご意見・ご質問があれば、遠慮無く出してください。

（委　　員）

最終報告については、総論的なもので意見はありません。これでいいと思います。

ただ、今後どの様に進めていくのか、行政がしっかり携わっていってもらわないといけないと思います。

(会　　長)

他に意見はありませんか。

ないようでしたら、皆さんご了解をお願いします。

この内容については、検討委員会で８回にわたって議論をしてまいりました。今後の取り扱いにつきましては、検討委員会の正副会長と各地域審議会会長が市長へ答申することになっているようです。

それでは、議題２の総合計画の基本構想について説明をお願いいたします。

（企画調整課長）
総合計画基本構想の素案について説明し、ご意見をいただきたいと思います。
総合計画の素案につきましては、前回地域審議会で作成の方針・新市建設計画を生かして作ること、市民のみんさんから分かり易い計画にすることを報告しておりました。
前回示した体系図は、新市建設計画を整理し直したものを示してあったかと思うが、これには市民の意見が加味されていなかったという状況での体系図で、その後市民アンケート・中学生アンケート・ワークショップを重ね、市民の皆様の意見を聞いて事務方で整理し素案としてまとめました。
まず市民の皆様の意見について、担当より結果をご報告し、素案の説明をさせていただきます。
（企画調整課）
まず、市民アンケート・中学生アンケートについて説明させていただきます。資料５をご覧下さい。
※資料５、６にそって説明
つづいてワークショップについて説明します。９～１０月において、旧市町村別で各地域３回開催しております。
第１回で現状を知る。第２回で想いを語る。第３回で取り組みを考えるで、実現に向けた取り組みを考えました。
多くの意見が出されましたが、今後これらは市の総合計画のほうに活用させていただきたいと考えております。以上、報告を終わらせていただきます。
（会　　長）
只今のご説明について、何かご質問・ご意見はありませんか。感想でも結構です。
（委　　員）
平野部と中山間部では、ずいぶん意見が違う。これを踏まえて平等に行き渡るように考えていただきたいという要望をしておく。
（会　　長）
市民アンケートでは、住み替えたいという意見が多い。考えていかなければならない。中学生アンケートでは、前向きな意見であり古里に自信と誇りが持てるようにしていかなければならない。
（委　　員）
「住みたいか」という所は、「住みたくない」という意見が多い、これは製紙工場に依存していた関係だと思う。
「住みたくない」ということは、過疎化に拍車をかけることになるので、地域審議会でも十二分に検討していくべき。

（会　　長）
他にありませんか、無いようでしたら先に進みたいと思います。
総合計画基本構想素案について説明をお願いします。
（企画調整課長）
れでは素案についてご説明をさせていただきます。
資料４の１ページ～７ページまで、これについては、総合計画の意義とか目的とか役割とか背景としたものを序論という形で書いてある。ここまでは、こういう形として総合計画を作るというイメージとして捉えていただければいいのかなと思いますので、またじっくり読んでいただければと思います。
※資料４「八代市総合計画【基本構想（素案）】」説明
先ほど申し上げましたとおり、市民の皆様方のご意見をお伺いした時に、やはり活性化している非常に元気なまち、そういったものが求められており、それをするためにやはり企業誘致だったり、そういったものを一生懸命やってくれという声がたくさん出た、そういうことから資源として、ひと・まち・自然、人を含めたものを育てていく、あるいは守っていく、そういったものを基礎としてこれからのまちづくりを進めていきたいとご提案しているところでございます。
これは、基本構想という部分でございまして、非常にこう見ていただくと総合的・相対論的に感じられるといいますか、受け取れると思いますが、全体を網羅した形で素案としております。ただ、その中でも将来像という部分で書いてありますように、今回の目指すべき姿として安心安全を明確にしながら、どんどん活性化していくまちを目指して行くんだという目標を持たせている。という風に理解をしていただきたいと思いますし、また具体的に姿が見えるようにするためには基本計画、この構想を基に今から練っていく基本計画において具体的に坂本の事業はどういうことが出来るのか、基本計画の中できちんと押さえていくことが必要だと思いますし、それを実際やっていくうえで、実施計画というものがございます。３年間でローリングしていきますけど、そういった中で具体化していく、そういったことが今後の課題といいますか、この地域審議会の中でもご議論させていただければと思います。
少し長くなりましたが、以上で説明を終了させていただきます。
（会　　長）
ありがとうございました。
開会後、１時間半を経過しましたので、休憩をとりたいと思います。
１１時から再開いたします。

※休憩

（会　　長）
　１１時になりましたので、再開します。
　先ほど企画調整課長より説明がありました。資料は事前に配布していたかと思いますので、何かお気付きの点、質問など何でも結構ですので意見を出していただきたいと思います。まず、序論についてご質問等がありましたらお願いします。
（委　　員）
　基本構想であるが、絵に描いた餅とならないよう実施計画段階で実現できるような計画を、理想は理想として掲げていかなければならないが、市民一人一人が住みよいまちづくりが問題となり、道路整備を確実にやっていくことが必要で、人と人との繋がりが出来るよう全ての旧町村に行き渡るような計画を立てる必要がある。私の気持ちとして申し上げておきます。
（会　　長）
　はい、他にありませんか。
（委　　員）
　中山間地域は、道路整備が第一ではなかろうか、市道はもちろん県道も改良が進まないと合併した実感が湧かないのではなかろうか。
　人口の目標設定はいくら多くなっても結構だが、それに相応しい裏付けとなる実施計画、そこらへんでお互い議論出来るのではないか。
（会　　長）
　序論についてと申しましたが、全般的な質問に入っておりますので、皆さん他にありませんか。
（委　　員）
　前に配布された新市建設計画と、今回示された基本構想の市の将来像が少し違うような気がします。そこらへんの説明をお願いします。
（企画調整課長）
　新市建設計画では、「４つのくにづくり」というくくりで作られていたが、それをより分かり易く表現を変えたもので、決して違うものではない。
　新市建設計画は、総合計画でいう基本構想・基本計画を一緒に書かれており、合併を目指すというところで書かれており、今回は基本構想・大まかな考え方について書いてあるので分かりにくいのかなと思います。
（委　　員）
　新市建設計画が１０年間で色々書かれているが、今度の総合計画が策定されるなかで、財政的・予算的考え方で、新市計画の建設計画が変わってくるのではないかと心配されるが、そのあたりはどうか。

（企画調整課長）

建設計画で投資的経費の確保のことを心配されていると思うが、収入に見合った支出を毎年毎年見直しをしていかなければならないので、書いてあることが全て実現できるという事は厳しい。絵に描いた餅とならないよう、きちんと裏付けるための財政計画を立てる必要がある。基本計画の中で財政計画を一緒に練っていく。

これからは、どれくらい実現出来たかの評価をきちんとやっていく、検証することが大事だと思う。

（企画振興部長）

計画は作っても、実効性に乏しいものでは困るという心配だろうと思う。これまでは、計画どおりに進んでいるのかの評価が欠落していた、これからは、計画・実行・評価・アクションが重要となる。評価の部分では、地域審議会にも報告をしていきたい。

新市建設計画では１５万人を目標と掲げてあるが不可能に近い、推計１２万２千人を１３万人に近づけるには、企業誘致や港湾整備等を行い拠点生を高める事により新たな企業を呼び込み新たな企業を興す取り組みをやっていかなければならない。八代市の活性化を図る目標として１３万人を設定した。具体的な事柄については、地域審議会にも報告し審議いただきたい。

均衡ある発展を図ることは当然のことであり、役所内に総合計画の策定起案専門部会・起案委員会・策定委員にそれぞれ支所から入っていただき支所の考えを聞かせていただき検討を行っている。

（委　　員）

序論「４社会の潮流」の３番目に「自然と共生する循環型社会への対応」とあるが、自然と共生する部分が書いてない、自然との共生は２０世紀に失われたものを２１世紀に取り戻す考え方が根本にある。その考えの中で自然再生法が作られてきた。山・川を利用するのではなく、本来の機能を維持保全していくのかが現在の潮流であると考える。

これから序論について検討していくことがあれば、そうゆことを考慮して考えていただきたい。

（企画振興部長）

ご指摘はごもっともと感じている、ここでは廃棄物対策に重きを置いた表現にしてあるためにこの様な表現になっているのかなと感じる。

これから基本計画を作っていくので、その中で十分反映ができればと考える。

１０ページの基本目標「人と自然が調和するまち」の中に表していることになるとは思うが、具体的にはこれから作成する基本計画の中で一つ一つ盛り込んで行ければと考えている。

（委　　員）

企業誘致という言葉が出てこない。人口を増やすためには企業誘致が必要ではないかと考える。大津町に本田技研が進出しているが、現在約３万人に増えておりやがて市になるのではないかと言われている。これは生産人口を増やすことによって人口が増える可能性があるということだと思う。基本目標の中に企業誘致をして生産人口を増やそうという思い切った事を謳っても良いのではと思う。

（企画調整課長）

１１ページの基本目標の中で「優れた産業の担い手を育て、・・・産業の振興を図る」「市民の暮らしの向上と・・・基盤づくり」と記入しており、企業誘致をとらえている。１６ページの具体的施策の中に「雇用の拡大を図るため企業誘致をすすめるとともに・・・・」と記入しており、具体的施策の中に企業誘致を図っていけばと謳い込んでいる。

目標としてハッキリ書けというご意見だと思うが、具体的施策が企業誘致かなと思いますので、ここではこの様に表現させていただいている。

（委　　員）

旧八代市は、農工業が併用した中で発展し周辺町村もこれに伴って発展してきたであろうと思っている。人口増につきましても農協も郡市一つになっており、１０年間の中では氷川町も一緒になるのではないか、すると１５万都市になる可能性もあるのではないかと思っている。農林業が中心となったまちづくりを目指さないと、今年１年みても八代に企業は来ていない。そういう事を考えると、計画には農林業・工業が併用したビジョン策定が必要ではないか、農業を中心とした計画性が必要ではないかと思う。

今回の計画に書かれていないように思うので、これらについて計画策定の実行にあたっては、調整を是非お願いしたい。

（企画振興部長）

質問の趣旨は、農業と工業を基軸として生産活動が進められてきたのではないか、これを継承して発展的に進めて行くべきではないかとの趣旨だと思う。ご指摘のとおりだと思う。

八代地方は農業が栄えた土地であるが、中央資本の企業進出、交通基盤の確立、県下最大の貿易港、交通の要所を生かした企業誘致をこれからも進めて行くべきと考える。５万㌧岸壁が出来ると拠点生が高まり、九州の中心にあるという地の利を生かした施策が非常に強くなると考える。

ご指摘のとおり、農業と工業が中心となるまちを目指していくべきではないか、それにより商業等に活力が生まれることになるのではないか。

貴重な意見なので、基本計画の中で強く打ち出して行ければと考えている。

（委　　員）

２ページの八代市の概況に「県南最大の都市」と謳ってある、以前県に県南の定義を尋ねた際、定義はないが天草を含めてと回答をいただいたことがある。天草が６８３ｋ㎡と言われている。八代が６８０ｋ㎡であり、事実としてこの謳い方が適切かな～と思うので説明をお願いしたい。新市建設計画の１１ページに面積を謳ってあるが、この表現に似た形に代えていただくと、単純に具体しやすいかなと思う。

（企画振興部長）

ご指摘のとおり、面積でいくと最大は天草市、２番目が八代市、３番目が山都町となっている。この様な表現になっているのは、一つは人口が１４万人になっていることを指して書いてあると理解しているが、そこらは少し勉強をさせていただければと思いますので、持ち帰らせていただいて、もう一度２月の地域審議会で報告をさせていただきたい。

指摘のとおり、面積では第２位ということは申し上げておきたい。

（会　　長）

他に何かありませんか。事務局から何かありませんか。

なければ、今回出されたご意見ご要望を事務局で最大限おくみ取りいただいて、今後計画をしていただければと思います。

（企画調整課長）

今回、初めて素案をご覧いただいて意見をいただきました。現在６地域の審議会を廻っています。これで終わりではないので、今回いただいた意見を加味しまして、必要な箇所には修正を加えたものを次回の審議会で提案・説明しご意見をいただければと思っており、最終的には市長に答申をしていただき、６月議会に案として市長が提案する形となりますので、よろしくお願いいたします。

（会　　長）

ただいま説明があったとおりです。他に無ければ、３番のその他について事務局から何かありましたらお願いします。

（事務局）

前回の市長への質問について、時間の関係で回答出来なかったものについて、この機会に説明するか、質問者に個別に説明すれば良いということであればそうしますが、どういたしましょうか。

（会　長）

では簡単に皆さんに説明をお願いします。

（総務課長）

※口頭にて説明

（会　長）
　委員の皆さんの自由な意見交換の時間を設けたいと思います。皆さんから行政に対して、ご意見・要望・質問等があれば、どなたでも結構です。忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。
　この地域審議会の役割として、諮問に限らず、この審議会が必要と認める事項については、市長に意見を述べることが出来るということになっています。旧坂本村で特に必要であるものがあれば議題に載せていきたいと思いますが、何かありませんでしょうか。
（委　員）
　坂本町の人の動きについて、合併までは広報誌で分かっていたが、「支所だより」で知らせてほしい。
　災害時の避難所について、トイレの洋式化・スロープの設置をお願いしたい。要援護者の方々のために、避難勧告については、自主避難も含め近くの公民館に出来ないだろうか。
（支所長）
　人の動きについては、住基の一本化に伴い支所で直接把握が出来ないため、本庁と協議が必要だが載せられるように努力したい。
　災害時の対応については、施設の改修等は経費の関係や管理所管等の関係もあるので、本庁に要望を伝え、協議・お願いしていきたい。
　自主避難の場合には、各地区の公民館に避難されて結構であるが、本庁・支所から呼びかける場合には、それぞれ職員が張り付くため、職員の配置体制の関係もあり避難所を増やすことは厳しい面があり、本庁との協議が必要であるが、要望はしていきたい。
（委　員）
　上深水の簡易水道事業について、１７年度変更認可申請、１８年度に実施設計と聞いているが、まだ１回も説明がない。人の話を聞くと、下深水の簡易水道施設の拡大ということだったが、下深水が断ったこういうことで聞いている。下深水との関連性と、水源地の問題がどうなっているのか。
（市民環境課長）
　簡易水道の補助事業として整備するため、上深水・平野地区の未普及地区として整備するので、下深水地区とは別となる。
　井戸の削井を昨年行ったが井戸が出なかったので、表流水を利用することで認可申請を取り、年明けに実施設計を発注し１９年度事業として整備を行う予定となっています。
（委　員）
　広域林道坂本・山江線の開通が間近と聞くが、林道から国道通じる県道が狭いので改良が必要と思う。以前、橋を架ける計画を聞いたことがあるが、荒瀬ダム撤去に伴う代

替えとして是非説明をお願いしたい。
　小学校跡地の維持管理について、除草作業は振興会で実施されているが、遊具については事故がある前に撤去をしていただきたい。
（企画調整課長）
　県に市長が出向き要望活動を行った、その中に架橋建設も入れてあり、代替え橋として是非やってくれと要望をしてある。今後、色んな課題もあるので、県と協議をしてまいります。
（総務課長）
　社会教育施設の遊具につきましては、地域の要望を聞いて管理者の本庁と協議をし、今後検討を進めていきたい。現段階では、一部清掃作業等に支障になると聞いている箇所について、危険のないように対応しておいてくださいとお願いしている状況です。
（委　員）
　藤本では、近所の方が子供が遊んでて危ない、事故があってからでは遅いので早く撤去して欲しいと言われるので、よろしくお願いしておきます。
（会　長）
　他にありませんか。
（委　員）
　地域審議会は、年４回開催とされているが十分な議論が出来ない。補助的に機会を増やすなど出来ないか検討していただきたい。
　住民自治の推進検討委員会は、最終提言をもって解散するのか。まちづくり推進事業は今後どういう風に進めようとしておられるのかお尋ねします。
（地域振興課長）
　地域審議会は、今のところ年４回で計画しているが、各地域審議会委員で自分達だけで検討したいということで、自主的に開催される分はよろしいのではないかと考えている。
　今後の住民自治の推進については、最終答申についての意見をいただいたので、それを踏まえ来年１月に市長に答申をしたい。スケジュールについては、年度内に職員の意識改革もあり全職員を対象に研修を行っていきたい。その後、市長の方針あたりを確認し指針あるいは実施計画等について１９年度で検討をして行きたい。検討の中身については、地域審議会の皆さんにも経過報告等をしながら、今後進めてまいりたいと考えている。即住民自治をやっていくのではなく、市民の皆さんのご理解を得ながらより良い今後の住民自治の枠組みについて、進めてまいりたいと考えています。
(委　員)
　形というのが、どういう人達で構成し、どういう風にやっていくのかが問題である。

（地域振興課長）

提言を生かされて、行政側で皆さんの意見を検討しながら、具体的にどう進めていくのかという市としての方針を打ち出し、その中で今後進めていきたい。

先ずは、全庁的に検討を進めていき、その後皆さんに図りながら進めていくことにしているので、ご理解を賜りたい。

（会　長）

審議会等、坂本でも今後検討する機会も出てきますのでご理解をいただきたい。

他にありますか。無いようでしたら、この件についてはこれで終わりたいと思います。

３番目のその他について、事務局から説明をお願いします。

（総務課長）

次回の審議会開催を、２月中旬に予定しております。

（会　長）

次回の開催予定は２月ということですので、資料等は事務局より送られて来ると思います。

本日は皆様のご協力により、全ての議題を終了することが出来ました。委員の皆様には、せわしい年末を心身ともに元気で過ごしていただき、ご家族共々素晴らしい新年を迎えられますことを祈念いたしまして、第４回坂本地域審議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。